

新年のごあいさつ

保健連絡協議会 会長 太田光春

あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては、希望に満ちた新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

本年も皆様にとつて健やかで良い年でありませう心からお祈りいたします。

1948年に制定されたWHO(世界保健機構)の憲章の前文には「健康とは、肉体的、精神的、社会的に完全かつ良好の状態である」とあります。健康づくりの基本は、国民一人一人が「自分の健康は自分で守る」という自覚を持つことです。昨年成立した医療制度改革関連法は、医療給付費の伸びを抑える為の「生活習慣病の予防」対策です。

メタボリックシンドロームとは内臓脂肪(腹腔内脂肪)蓄積のことで、ウエスト周囲径男性85、女性90以上(臍の高さ)になると要注意と言われています。上半身に脂肪がつく(リング型肥満)は生活習慣病の危険信号です。

高血圧症、高脂血症、糖尿病、動脈硬化症はリスクが高いです。その予防の第一歩は子どもの時期からが肝要で、すでに小児期メタボリックシンドロームの診断基準の策定が進められています。

小児の肥満のかかりの部分が成人期へと移行することから子どものうちからメタボリックシンドロームへの対応が大事であると思われれます。「年寄りの寝言を一言」。

現在は自動車社会の世の中で、バリアフリーの歩道に平気で自動車を乗り入れる人がおり、人は安心して歩道を歩けない状況です。生活習慣病予防は食事療法と運動療法(ウォーキング)が勧められている昨今。子どもと高齢者に

交通ルール、マナーを教える前に青壮年が正しい手本を示して生活マナーを守ってもらいたいものです。

親の正しい生活態度が予防の最良のしつけと思います。

平成19年2月1日よりパスポートの申請、交付が市役所市民課でできます。

今まで、パスポートの手続きは、県庁か毎週金曜日の武雄総合庁舎内での出張窓口で申請をされていましたが、平成19年2月1日から市役所市民課(本庁)で受け付けることとなります。

対象者 武雄市住民の者

◎申請

10年用又は5年用(20歳未満の方は5年用になります)

必要書類

- ・一般旅券発給申請書(市役所にあります。)
- ・戸籍抄本又は謄本(6ヶ月以内に作成されたもの)
- ・写真(6ヶ月以内に撮影されたもの)、郵便はがき、印鑑
- ・確認書類

1点で良い書類

運転免許証、写真付の住基カード、パスポート(有効なもの又は失効後6ヶ月以内のもの)等

2点必要な書類

AとBの各1点、またはAから2点

A	健康保険証、年金証書(手帳)、恩給証書、印鑑登録証明書(実印も持参してください。)等
B	次のうち写真が貼ってあるもの 学生証、会社の身分証明証、公の機関が発行した資格証明証等

- ・以前に取得されたパスポート(期限切れでも持参してください。)有効パスポートの紛失、盗難、焼却などは立証する書類を持参。
- 盗難・遺失(警察署からの届出証明書)
- 焼失(消防署からの罹災証明書)
- ・代理申請 代理人自身の本人確認書類



◎申請受付時間

開庁日の8時30分~16時

16時以降は翌日の日付けで受付となります。

◎交 付

受理日より6日目

開庁日の8:30~12:00、13:00~17:15

年齢に関係なく申請者本人以外にはお渡しできません。

必要書類

- ・受領証、届いたはがき、認印
- ・手数料の印紙、証紙(市役所1階売店)

旅券の種類	収入印紙	県証紙	計
10年用	14,000円	2,000円	16,000円
5年用	9,000円	2,000円	11,000円
12歳未満	4,000円	2,000円	6,000円